

# 議 事 日 程

令和6年第2回定例会第7日  
令和6年11月27日午前10時開議

（報 告）議会の委任に基づく市長専決処分の報告について

- 第1 中央区選挙管理委員及び同補充員選挙の件
- 第2 予算第25号議案 令和6年度神戸市一般会計補正予算
- 第3 予算第26号議案 令和6年度神戸市駐車場事業費補正予算
- 第4 予算第27号議案 令和6年度神戸市市街地再開発事業費補正予算
- 第5 予算第28号議案 令和6年度神戸市営住宅事業費補正予算
- 第6 予算第29号議案 令和6年度神戸市空港整備事業費補正予算
- 第7 予算第30号議案 令和6年度神戸市港湾事業会計補正予算
- 第8 第74号議案 神戸市基本構想の策定の件
- 第9 第75号議案 神戸市公立大学法人に係る定款の変更及び第4期中期目標の策定の件
- 第10 第76号議案 当せん金付証票発売の件
- 第11 第77号議案 神戸市職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例の件
- 第12 第78号議案 指定管理者の指定の件（神戸市立灘区民ホール）
- 第13 第79号議案 指定管理者の指定の件（神戸市立垂水図書館）
- 第14 第80号議案 神戸市認知症の人にやさしいまちづくり条例の一部を改正する条例の件
- 第15 第81号議案 指定管理者の指定の件（神戸市立こうべ市民福祉交流センター）
- 第16 第82号議案 指定管理者の指定の件（市民福祉スポーツセンター）
- 第17 第83号議案 指定管理者の指定の件（神戸市立ケアハウス松寿園）
- 第18 第84号議案 公立大学法人神戸市看護大学第2期中期目標の策定の件
- 第19 第85号議案 指定管理者の指定の件（神戸市立渦森台児童館ほか）
- 第20 第86号議案 指定管理者の指定の件（神戸総合運動公園）
- 第21 第87号議案 土地売却の件（灘区王子町2丁目及び3丁目）
- 第22 第88号議案 指定管理者の指定の件（神戸空港）
- 第23 第89号議案 指定管理者の指定の件（神戸海洋博物館）
- 第24 第90号議案 神戸市立学校給食共同調理場条例の一部を改正する条例の件
- 第25 第91号議案 （仮称）新北区文化センター建設工事請負契約締結の件
- 第26 第92号議案 須磨多聞線（西須磨）橋梁下部工新設工事（その3）請負契約に係る変更契約締結の件
- 第27 第93号議案 神戸新交通三宮駅ホーム拡張工事に関する工事委託協定締結の件

神 戸 市 会 議 長

出席議員（64名）		欠		員（0名）	
1番	前田 あきら 君	2番	森田 たき子 君		
3番	岩谷 しげなり 君	4番	のまち 圭一 君		
5番	なんの ゆうこ 君	6番	原 直樹 君		
7番	木戸 さだかず 君	8番	浅井 美佳 君		
9番	岩佐 けんや 君	10番	萩原 泰三 君		
11番	坂口 有希子 君	12番	香川 真二 君		
13番	村上 立真 君	欠14番	上原 みなみ 君		
15番	つじ やすひろ 君	16番	川口 まさる 君		
17番	さとう まちこ 君	18番	ながさわ 淳一 君		
19番	山本のりかず 君	20番	黒田 武志 君		
21番	かじ 幸夫 君	22番	やの こうじ 君		
23番	大野 陽平 君	24番	平野 達司 君		
25番	上 崑 寛弘 君	26番	細谷 典功 君		
27番	宮田 公子 君	28番	門田 まゆみ 君		
29番	朝倉 えつ子 君	30番	味口 としゆき 君		
31番	赤田 かつのり 君	32番	三木 しんじろう 君		
33番	外海 開三 君	34番	住本 かずのり 君		
35番	高橋 としえ 君	36番	諫山 大介 君		
37番	伊藤 めぐみ 君	38番	岡田 ゆうじ 君		
39番	吉田 健吾 君	40番	植中 雅子 君		
41番	五島 大亮 君	42番	山下 てんせい 君		
43番	しらくに 高太郎 君	44番	河南 忠和 君		
45番	徳山 敏子 君	46番	高瀬 勝也 君		
47番	あわはら 富夫 君	48番	西 ただす 君		
49番	大かわら 鈴子 君	50番	森本 真 君		
51番	松本 のり子 君	52番	大井 としひろ 君		
53番	平野 章三 君	54番	よこはた 和幸 君		
55番	川内 清尚 君	56番	村野 誠一 君		

57 番 松 本 しゅ う じ 君  
59 番 平 井 真 千 子 君  
61 番 坊 や す な が 君  
63 番 菅 野 吉 記 君  
65 番 吉 田 謙 治 君

58 番 山 口 由 美 君  
60 番 坊 池 正 君  
62 番 堂 下 豊 史 君  
64 番 壬 生 潤 君

---

議事に参与した事務局職員

市会事務局長 村 井 秀 徳 君  
議 事 課 長 竹 下 弘 一 君  
政 策 調 査 課 長 久 保 阿 左 子 君  
議 事 課 係 長 宮 田 義 隆 君

市会事務局次長 河 端 陽 子 君  
総 務 課 長 神 谷 俊 幸 君  
議 事 課 係 長 高 木 智 博 君

出席説明員

市	長	久元喜造君			
副市	長	今西正男君	副市	長	小原一徳君
副市	長	黒田慶子君			
教	育	長	福本靖君	選挙管理委員会 委員長	安達和彦君
人	事	委員	会長	芝原貴文君	監査委員
市	長	室	長	岡本康憲君	危機管理監
企	画	調	整	局長	辻英之君
行	財	政	局	長	西尾秀樹君
福	祉	局	長	八乙女悦範君	健康局長
こ	ど	も	家	庭	局長
中	山	さ	つ	き	君
環	境	局	長	柏木和馬君	
建	設	局	長	小松恵一君	
理	事	兼	都	市	局
都	市	局	長	山本雄司君	都心再整備本部長
建	築	住	宅	局	長
根	岸	芳	之	君	港湾局長
消	防	局	長	栗岡由樹君	水道局長
藤	原	政	幸	君	
交	通	局	長	城南雅一君	教育委員会事務局長
高	田	純	君		
選	挙	管	理	委	員
事	務	局	長	長谷英昭君	監査事務局長 兼人事委員会 事務局長
中	田	裕	子	君	
会	計	室	長	久戸瀬修次君	行財政局副局長
安	居	大	樹	君	

(午前10時0分開議)

(坊議長議長席に着く)

○議長(坊 やすなが君) ただいまより本日の会議を開きます。

最初に、諸般の報告を申し上げます。

市長より、本日付をもって議会の委任に基づく市長専決処分の報告が提出されましたので、お手元に送付いたしておきましたから、御了承願います。

以上、報告を終わります。

これより議事に入ります。

○議長(坊 やすなが君) 日程によりまして、日程第1 中央区選挙管理委員及び同補充員選挙の件を議題に供します。

本件は、中央区選挙管理委員及び同補充員を地方自治法第252条の20第6項において準用する同法第182条の規定に基づき、選挙をしようとするものであります。

この際、お諮りいたします。

本件選挙の方法は、投票の煩を省き、議長より指名いたしたいと存じますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) 御異議がないと認めます。

それでは、これより御指名申し上げます。

中央区選挙管理委員及び同補充員は、お手元の中央区選挙管理委員及び同補充員名簿のとおり御指名申し上げます。御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) 御異議がないと認めます。

それでは、さよう決定いたしました。

○議長(坊 やすなが君) 次に、日程第2 予算第25号議案より、日程第27 第93号議案に至る26議案、一括議題に供します。

この際、申し上げます。

ただいま議題に供しました諸議案中、第77号議案について、地方公務員法第5条第2項

の規定に基づき、人事委員会の意見を照会いたしましたところ、同委員会より議案の内容に異議がない旨の回答が参っておりますので御報告いたしておきます。

これより順次、関係当局の説明を求めます。

まず、西尾行財政局長。

○行財政局長(西尾秀樹君) ただいま御上程になりました諸議案中、予算第25号議案から第30号議案に至る6議案並びに第76号議案及び第77号議案、以上合計8議案につきまして一括御説明申し上げます。

まず、令和6年度神戸市各会計補正予算につきまして御説明申し上げます。

このたびの補正予算は、自然災害による被害の防止やインフラの老朽化対策、防犯カメラの増設などにより安全・安心なまちづくりを進めるとともに、駅周辺のリノベーション等によるまちの魅力向上を図るため編成したものでございます。

令和6年度神戸市各会計補正予算の3ページを御覧ください。

予算第25号議案一般会計補正予算から御説明申し上げます。

以下、計数につきましては、100万円未満を省略して御説明申し上げます。

4ページを御覧ください。

第1表歳入歳出予算補正では、歳入につきましては、第16款分担金及び負担金から第25款市債を、歳出につきましては、第2款総務費から第16款予備費を、それぞれ34億200万円追加しようとするものでございます。

5ページを御覧ください。

第2表繰越明許費では、海外移住と文化の交流センター改修など27件につきまして繰越しをしようとするものでございます。

6ページを御覧ください。

第3表債務負担行為補正では、指定管理(灘区民ホール)など14件につきまして債務負担行為の変更及び追加をしようとするものでございます。

7ページを御覧ください。

第4表市債補正では、道路整備事業など6件につきまして限度額を補正しようとするものでございます。

次に、特別会計の補正予算につきまして御説明申し上げます。

8ページを御覧ください。

予算第26号議案駐車場事業費補正予算につきまして御説明申し上げます。

9ページを御覧ください。

第1表繰越明許費では、駐車場設備整備につきまして繰越しをしようとするものでございます。

10ページを御覧ください。

予算第27号議案市街地再開発事業費補正予算につきまして御説明申し上げます。

11ページを御覧ください。

第1表繰越明許費では、新長田駅南地区復興市街地再開発など2件につきまして繰越しをしようとするものでございます。

12ページを御覧ください。

予算第28号議案市営住宅事業費補正予算につきまして御説明申し上げます。

13ページを御覧ください。

第1表繰越明許費では、市営住宅建設など2件につきまして繰越しをしようとするものでございます。

14ページを御覧ください。

予算第29号議案空港整備事業費補正予算につきまして御説明申し上げます。

15ページを御覧ください。

第1表債務負担行為では、指定管理（神戸空港）につきまして債務負担行為を定めようとするものでございます。

次に、企業会計の補正予算につきまして御説明申し上げます。

16ページを御覧ください。

予算第30号議案港湾事業会計補正予算では、指定管理（神戸海洋博物館）につきまして債務負担行為を追加しようとするものでござい

ます。

以上、各会計補正予算につきまして一括して御説明申し上げました。

引き続きまして、令和6年第2回定例市会11月議会提出議案の27ページを御覧ください。

第76号議案当せん金付証券発売の件は、令和7年度における当せん金付証券を190億円の範囲内で発売しようとするものであります。

29ページを御覧ください。

第77号議案神戸市職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例の件は、人事委員会による給与等に関する報告及び勧告を尊重し、職員の給与の改定をしようとするものであります。

以上、何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（坊 やすなが君） 次に、辻企画調整局長。

○企画調整局長（辻 英之君） ただいま御上程になっております諸議案中、第74号議案及び第75号議案につきまして一括御説明申し上げます。

12ページを御覧ください。

第74号議案神戸市基本構想の策定の件は、既存の基本構想を廃止し、新たに策定しようとするものであります。

14ページを御覧ください。

第75号議案神戸市公立大学法人に係る定款の変更及び第4期中期目標の策定の件は、地方独立行政法人法の改正に伴い、定款を変更するとともに、法人が達成すべき業務運営に関する目標を定めようとするものであります。

以上、何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（坊 やすなが君） 次に、宮道文化スポーツ局長。

○文化スポーツ局長（宮道成彦君） ただいま御上程になっております諸議案中、第78号議案、第79号議案及び第91号議案、以上合計3議案につきまして御説明申し上げます。

62ページを御覧ください。

第78号議案指定管理者指定の件（神戸市立灘区民ホール）は、令和7年4月1日から令和12年3月31日までの期間、指定管理者として日本管財・文化律灘共同企業体を指定しようとするものであります。

63ページを御覧ください。

第79号議案指定管理者指定の件（神戸市立垂水図書館）は、令和7年4月1日から令和12年3月31日までの期間、指定管理者としてTRC・TSS共同事業体を指定しようとするものであります。

90ページを御覧ください。

第91号議案（仮称）新北區文化センター建設工事請負契約締結の件は、鴻池・岡特定建設工事共同企業体が39億3,800万円で落札いたしましたので、契約しようとするものでございます。

以上、何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（坊 やすなが君） 次に、八乙女福祉局長。

○福祉局長（八乙女悦範君） ただいま御上程になっております諸議案中、第80号議案から第83号議案に至る4議案につきまして一括御説明申し上げます。

64ページを御覧ください。

第80号議案神戸市認知症の人にやさしいまちづくり条例の一部を改正する条例の件は、個人市民税に係る均等割の税率の特例について期間を延長するものであります。

66ページを御覧ください。

第81号議案指定管理者の指定の件（神戸市立こうべ市民福祉交流センター）の件は、令和7年4月1日から令和12年3月31日までの期間、指定管理者として社会福祉法人神戸市社会福祉協議会を指定しようとするものでございます。

67ページを御覧ください。

第82号議案指定管理者指定の件（市民福祉

スポーツセンター）は、令和7年4月1日から令和12年3月31日までの期間、指定管理者として株式会社COSP Aウエルネスを指定しようとするものであります。

68ページを御覧ください。

第83号議案指定管理者指定の件（神戸市立ケアハウス松寿園）は、令和7年4月1日から令和12年3月31日までの期間、指定管理者として社会福祉法人ぶどうの枝福祉会を指定しようとするものであります。

以上、何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（坊 やすなが君） 次に、花田健康局長。

○健康局長（花田裕之君） ただいま御上程になっております諸議案中、第84号議案につきまして御説明申し上げます。

69ページを御覧ください。

第84号議案公立大学法人神戸市看護大学第2期中期目標の策定の件は、法人が達成すべき業務運営に関する目標を定めようとするものであります。

何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（坊 やすなが君） 次に、中山こども家庭局長。

○こども家庭局長（中山さつき君） ただいま御上程になっております諸議案中、第85号議案につきまして御説明申し上げます。

78ページを御覧ください。

第85号議案指定管理者の指定の件（神戸市立渦森台児童館ほか）は、令和7年4月1日から令和12年3月31日までの期間、神戸市立渦森台児童館ほか31施設の指定管理者として社会福祉法人同朋福祉会ほか23団体を、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの期間、旗塚児童館の指定管理者として特定非営利活動法人ふらっぐを、令和7年4月1日から令和9年3月31日までの期間、すずらんだい児童館の指定管理者として社会福祉法人神

戸市社会福祉協議会をそれぞれ指定しようとするものであります。

以上、何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（坊 やすなが君） 次に、小松建設局長。

○建設局長（小松恵一君） ただいま御上程になっております諸議案中、第86号議案及び第92号議案につきまして一括御説明申し上げます。

82ページを御覧ください。

第86号議案指定管理者の指定の件（神戸総合運動公園）は、令和7年4月1日から令和12年3月31日までの期間、指定管理者として神戸総合運動公園グループを指定しようとするものであります。

91ページを御覧ください。

第92号議案須磨多聞線（西須磨）橋梁下部工新設工事（その3）請負契約に係る変更契約締結の件は、港建設株式会社と5億1,756万8,700円で変更契約を締結しようとするものであります。

以上、何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（坊 やすなが君） 次に、山本都市局長。

○都市局長（山本雄司君） ただいま御上程になっております諸議案中、第87号議案及び第93号議案につきまして一括御説明申し上げます。

83ページを御覧ください。

第87号議案土地売却の件（灘区王子町2丁目及び3丁目）は、灘区王子町2丁目及び3丁目の土地3万4,790.2平方メートルについて104億円で学校法人関西学院に売却しようとするものであります。

93ページを御覧ください。

第93号議案神戸新交通三宮駅ホーム拡張工事に関する工事委託協定締結の件は、20億9,536万4,000円で神戸新交通株式会社と工事に

関する協定を締結しようとするものであります。

以上、何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（坊 やすなが君） 次に、長谷川港湾局長。

○港湾局長（長谷川憲孝君） ただいま御上程になっております諸議案中、第88号議案及び第89号議案につきまして一括御説明申し上げます。

85ページを御覧ください。

第88号議案指定管理者の指定の件（神戸空港）は、令和7年4月1日から令和12年3月31日までの期間、指定管理者として関西エアポート神戸株式会社を指定しようとするものであります。

86ページを御覧ください。

第89号議案指定管理者の指定の件（神戸海洋博物館）は、令和7年4月1日から令和12年3月31日までの期間、指定管理者として神戸海洋博物館運営共同体を指定しようとするものであります。

以上、何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（坊 やすなが君） 次に、高田教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（高田 純君） ただいま御上程になっております諸議案中、第90号議案につきまして御説明申し上げます。

87ページを御覧ください。

第90号議案神戸市立学校給食共同調理場条例の一部を改正する条例の件は、神戸市第一学校給食センターを設置しようとするものであります。

何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（坊 やすなが君） 以上で、関係当局の説明は終わりました。

この際、副議長と交代いたします。

（坊議長退場）



(堂下副議長議長席に着く)

○副議長(堂下豊史君) 本件について、質疑の通告がありますので、これより発言を許可いたします。

30番味口としゆき君。

(30番味口としゆき君登壇) (拍手)

○30番(味口としゆき君) 日本共産党神戸市会議員団を代表して、上程された議案について、市長に質疑をいたします。

まず、第80号議案神戸市認知症の人にやさしいまちづくり条例の一部を改正する条例の件について伺います。

個人市民税の均等割税率の特例の延長という増税ではなく、一般会計から予算を計上すべきと考えますが、市長の見解を伺います。

続いて、第87号議案土地売却の件について伺います。

王子公園の売却については、市民から根強い懸念と批判の声があります。売却ではなく、王子公園の充実こそ求められていると考えますが、市長の見解を伺います。

以上、よろしく願いいたします。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 今西副市長。

○副市長(今西正男君) 私のほうから王子公園の土地売却について御答弁を申し上げます。

王子公園の再整備でございますけれども、王子動物園をはじめとする公園内の施設を適切に維持・更新し、将来の世代へ確実に継承するためには、今ある施設をそのまま更新するのではなく、持続可能な神戸の発展に向けて、王子公園エリアの新たな価値を創出することが不可欠でありまして、大学誘致はその最も有効な施策であるというふうに考えているところでございます。

令和4年12月に王子公園再整備基本方針を策定いたしまして、5つの基本目標の1つとして、学術・文化拠点のシンボルの創出を掲げ、神戸にふさわしい、そして、王子公園の地にふさわしい、国際性や多様性を高める特

色のある大学を誘致することといたしたところでございます。

基本方針策定後、土地譲渡を前提といたしました大学公募手続を開始いたしまして、令和5年6月には学校法人関西学院を優先交渉権者として決定をいたしまして、同年12月には基本協定を締結いたしましたところでございます。

また、基本協定締結後も大学との協議・調整を重ねまして、このたび、土地譲渡契約の締結に向けた準備が整ったことから、議案を提出させていただいているところでございます。

王子動物園につきましても、再整備基本方針の5つの基本目標の1つとして、王子動物園の魅力向上を掲げております。現在と同程度の敷地面積を確保した上で、「六甲の豊かな緑を感じ、動物と人がいきいきと過ごしながら、世界につながる動物園」をコンセプトに、さらに魅力ある動物園へとリニューアルを行うこととしております。リニューアルに当たりましては、施設の老朽化への対応や、動物福祉の向上などの観点も踏まえまして、獣舎などの施設の更新や、展示の充実を図ることとしておりまして、まずは王子プール跡地に動物園の新たな魅力施設でありますサバンナゾーンと爬虫類館を整備する予定としているところでございます。

王子公園再整備につきましても、これまでの間、市会で十分な御審議をいただきまして、市民や有識者からも幅広く御意見を聴取し、適宜、意見の反映や内容の見直しを行いながら、基本方針や基本計画を策定してまいったところでございます。その中でも、動物園をはじめとする公園の再整備に合わせ大学設置を実現することは、王子公園エリアの価値の向上に資するものでありまして、周辺地域はもちろんのこと、神戸市全体にとって多大な効果をもたらすものであることから、大学設置に向けたこのたびの土地引渡しは必要不可

欠なものであるというふうに考えているところでございます。

（「議長」の声あり）

- 副議長（堂下豊史君） 小原副市長。
- 副市長（小原一徳君） 私のほうから認知症神戸モデルにつきまして御答弁申し上げたいと思います。

認知症につきましては、誰もがなり得る可能性があり、広く市民が理解し、取り組むべき課題であると認識しているところでございます。

神戸市認知症の人にやさしいまちづくり条例では、認知症の人の尊厳が保持され、意思が尊重され、安心して暮らし続けられるまちを目指すことや、まち全体で支えることを基本理念として掲げておりまして、この理念に基づきまして、全国に先駆けた取組として、診断助成制度と事故救済制度を組み合わせました認知症神戸モデルを令和元年度から実施してきているものでございます。

認知症神戸モデルを実施する効果といたしまして、診断助成制度により早期受診が進むことや、損害賠償責任保険やGPSサービスへの加入により、認知症の方のみならず、御家族などの負担の軽減や安心につながるものと認識しているものでございます。

給付金制度につきましても、認知症の方が起こした事故で被害に遭われた全市民が支給対象でございますので、全市民に安心を提供する制度となっているものでございます。

また、認知症は誰もがなり得る可能性があるため、認知症神戸モデルがあることによって、若い方も将来的な安心につながるものと認識しているものでございます。市民の誰もが認知症神戸モデルにより恩恵を受ける可能性があることから、超過課税により、広く市民に御負担をいただきたいと考えているものでございます。

また、認知症新薬の発売や、認知症基本法の成立など、認知症をめぐる状況は日々変化

しているところでございます。時代に合わせ柔軟に対応しながら、認知症神戸モデルを安定的に継続していくためには、各年度の財政状況に左右されない安定した財源で実施することが望ましいと考えているものでございます。

さらに、認知症をめぐるのは、認知症新薬への対応による検査費用の増加や、行方不明高齢者の増加などの課題もでございます。これらの課題に対応するため、認知症神戸モデルの第3期——令和7年から令和9年度にかけてでございますが、この第3期におきまして、新たな取組を進めていきたいと考えているところでございます。

具体的に申し上げますと、既に開始しております認知症新薬の投与対象かどうかの診断にかかる費用についても助成を継続していきます。

さらに、行方不明高齢者の対策といたしまして、GPSサービスについて、月額利用料の負担軽減等の改善を、また、事前登録者に対してシールを交付し、衣類等に貼り付け、行方不明時の身元確認につなげるQRコードを活用した見守りシールの導入も検討しているところでございます。

診断助成制度と事故救済制度を継続するとともに、これらの新たな取組を進めることによりまして、3年間で約10億円の歳出を見込んでおり、引き続き市民1人当たり年額400円の超過課税の負担をお願いしたいと考えております。

認知症を取り巻く状況の変化に対応し、認知症神戸モデルのさらなる充実を図り、認知症の人にやさしいまちづくりを推進していきたいと考えているところでございます。

一方で、認知症機能検診の早期受診や、認知症の人が起こした事故の救済につきましては、全国的な課題と認識しておりまして、国に対して全国的な制度の創設及び財政支援を引き続き要望していきたいと考えているとこ

ろでございます。

認知症につきましては、誰もがなり得る可能性があり、広く市民が理解し、取り組むべき課題でございます。認知症の方も、そうでない方も、希望を持って自分らしく暮らし続けられるまちとなるように、引き続き超過課税により広く市民に御負担をいただき、認知症の早期受診及び事故救済を軸とした認知症神戸モデルを継続してまいりたいと考えているところでございます。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 味口君。

○30番(味口としゆき君) では、まず認知症の問題から伺います。

この市民への超過課税による認知症制度が始まって6年となります。3年区切りで、今回が2回目の更新で超過課税を継続するという御説明でした。しかし、2019年に本制度が開始される予算特別委員会において、市長は公費で負担するという、それも選択肢として考えられないわけではありませんと答弁し、国に対しましては、介護保険制度財源で対応できるよう提言し、それまでの間は時限を区切って、個人市民税の上乗せとなる超過課税を市民の皆さんにお願いをしたいと、こうされておりました。今回の条例改正案が通れば、9年間超過課税による市民負担となります。当初の市長の見通しが間違っていた、誤っていたということになりますが、いかがでしょうか。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 久元市長。

○市長(久元喜造君) 時限を区切ってお願いをするということで、3年間のこの期間でお願いをしてきたところです。

今回もこの認知症神戸モデルが市民の間で広く定着し、また幅広く診断も活用されているということで、引き続き——小原副市長から詳しく理由を説明させていただきましたけれども——議会でしっかりと審議をしていた

だきまして、引き続き3年間の御負担を市民の皆さんにはお願いしたいと考えております。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 味口君。

○30番(味口としゆき君) 結局、区切って、区切ってと言いながら、ずるずると9年間やるというのは、これ区切ってないということになるわけです。やっぱり区切ったと言うんだったら、一般会計に切り替えていくべきだと思うんです。

それから、同時に2019年のこの同じ予算特別委員会で、これも市長の答弁ですが、新しい分野に踏み込んでいくこととなりますので、新規の財源をお願いすることもあり得るのではないかと、こう答弁をされました。しかし、例えば今年予算の目玉である高校生通学定期券の補助制度、これ新規の財源なんです。これは一般会計ですよ。ですから、新規の財源が必要でも、何でも増税で対応しなければならないというのは——もう当然だと思うんですが、その点いかがでしょう。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 小原副市長。

○副市長(小原一徳君) 先ほども御答弁で申し上げましたが、認知症につきましては、誰もがなり得る可能性があり、広く市民が認知症につきまして理解を深め、取り組むべき課題であると考えているところでございます。

また、認知症神戸モデルを今後も安定的に継続して実施していくために、各年度の財政状況に左右されない安定した財源で事業を実施していくことが望ましいと考えているところでございます。

国への要望は継続して実施してまいります。引き続き超過課税により市民の皆様から広く御負担をいただくことで、認知症神戸モデルを継続していきたいと考えているところでございます。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 味口君。

○30番（味口としゆき君） 誰もがなり得るとするのは、もういろんなことに言えるわけで、そのたびに増税するののかということになるので、これ論理的には矛盾していると僕は思うんです。

それから、個人市民税の均等割で400円の負担を求めるといことなんですが、これが果たして公平なのかということも今日お聞きしたいと思うんです。やっぱり税金の基本は応能負担だと思うんです。均等割で400円一律に求めるといのは、収入の多い人も、少ない人も、これ不平等なんですよ、取り方としても。その点は公平性の観点からどう考えているのか伺います。

（「議長」の声あり）

○副議長（堂下豊史君） 小原副市長。

○副市長（小原一徳君） 今回の認知症神戸モデルの負担につきましては、幅広く市民の方に御負担いただきたいという観点から、均等割に400円を賦課する形で徴収させていただいているものでございます。

先ほど来申し上げておりますとおり、認知症神戸モデルにつきましては、この条例にもうたっておりますけれども、認知症の人とその家族のよりよい生活を実現するために必要な支援が受けられるように、まち全体で支えることを基本理念としているところでございます。

当然今回、認知症神戸モデル、全国で初めての取組ということで、有識者の方・当事者の方・関係機関の方に参画いただいて、議論いただいでつくり上げた制度でございます。その中におきましては、やはり多数の医療機関が参画いただくということで、市内470か所の身近な医療機関で受診できる制度、また、まち全体で支えるという条例の基本理念に沿って、多くの方々にも御参加いただいて、制度運用を支えていただいているものでございます。

この超過課税を負担いただくことも含めま

して、このまち全体で支えるということで、市民の認知症に対する意識の向上にもつながっていると考えているところでございます。

（「議長」の声あり）

○副議長（堂下豊史君） 味口君。

○30番（味口としゆき君） まち全体で支えるんだったら、一般会計でやるというのがもう一番適切だと思うんです。何で超過課税でそれをずっと対応し続けるのかというのは、やっぱり矛盾があると指摘せざるを得ません。

それで、公平性とおっしゃるんですけど、じゃあ、税金の使い方が本当に公平になっているのかというのは、例えば神戸エンタープライズゾーンによる市税の特例措置、これ認知症モデルが始まった令和元年から令和6年だけとっても、多い年で103社のみです。少ない年では92社に対して毎年15億円の固定資産税や都市計画税、事業所税の軽減をやっているわけです。

認知症については、公平の観点から、僅か3億円を市民の負担にしながら、100社の企業の利益のためには毎年10億円の減税をやると。これはすごく僕は不公平だと思うんですが、いかがでしょうか。

（「議長」の声あり）

○副議長（堂下豊史君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 企業誘致の軽減につきましては、少しこの認知症とは違うものだというふうに思っております。新たに企業が産業団地に進出をされますと、ずっと固定資産税をお支払いいただくということになるのでございます。その固定資産税の一定部分を還元するというような形での誘致のインセンティブ策を実施させていただいているというものでございますので、これはもういろんな都市間競争が厳しい中で、企業誘致を持っていくことが雇用にもつながり、そして税収にもつながる。そういうような観点でのインセンティブ策として実施をさせていただいているものでございますので、今回の認知

症の広く市民の方から御負担をいただくという趣旨とはまた違うものだという事は御理解をいただきたいと思えます。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 味口君。

○30番(味口としゆき君) 公平な観点から考えますと、100社前後の企業誘致のためには15億円をぼんと出してやると。しかし、誰もがなり得るんだと、市民全体で支えるんだと言って——認知症制度は、僕、いい制度だと思っているんです。だったら、一般会計できちっと措置するべきだと僕は思うんです。

それから、事業開始以降の収支推移を見せさせていただきました。第2期までは1億5,600万円歳入が歳出を上回っています。ところが、この第3期の想定は、逆に1億3,900万円歳出が上回るんだと。この原因はどういうところにあるんでしょうか。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 小原副市長。

○副市長(小原一徳君) 実際、神戸モデルを実施いたしました結果、診断助成制度につきましては、当初につきましては、想定よりも多くの方に御受診いただきまして、制度が市民に定着してきたものと認識しているものでございますが、一方で、新型コロナウイルスの感染拡大がございました。この感染拡大を受けて、受診控えの影響が出たものでございます。特に令和2年度から4年度につきましては、受診者数が一時的に激減したものでございます。

具体的に申し上げますと、スタート時の令和元年度と、コロナ収束後の令和5年度につきましては、約2万人の受診者の方がいらっしゃったわけですが、コロナピーク時の令和3年は3分の1の6,600人の受診となったものでございます。このようなことから、歳入超過が第1期・第2期において生じたものと認識しているものでございます。

一方で、第3期につきましては、先ほども

少し御説明申し上げましたが、一方で、新たに生じた認知症をめぐる課題といたしまして認知症新薬への対応、それから、これは認知症新薬への検査費用が新たに増加するというもの、また、行方不明者の増加、こういった要因が課題として挙げられます。これらの課題に対応するために、認知症神戸モデルの第3期におきまして、認知症新薬が投薬対象かどうかの診断にかかる検査費用の助成、またGPSサービスの改善などの取組などを実施していきたいと考えているところでございます。

このような取組とこれまでの基本となっております診断助成制度・事故救済制度を継続する。これらを組み合わせまして、第3期、3年間で約10億円の歳出を見込んでいるものでございまして、現在の生じている歳入超過分につきましても、令和7年度以降に持ち越して、歳出増への対応に充てていきたいと考えているところでございます。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 味口君。

○30番(味口としゆき君) つまり1期・2期はコロナの影響があって、受診者が思ったぐらいには増えなかったと。これからは受診者は増えていくと思うんです。

それから、もう1点挙げられたのは、新薬の問題、それからGPSの問題等々、医療が高度化するという問題なんです。

それで、この2つの問題は、いずれも今後増える傾向にあると思うんです。とすれば、ずっと増税に頼るということになれば、400円の負担ではなくて、これずっと上がっていくんじゃないか。もう第3期の予想だけでも1億数千万円歳出が超過するという事になっているわけですから、これはやっぱりずっと市民の負担を増やし続けるという、こういうスキームになりませんか。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 小原副市長。

○副市長（小原一徳君） 第3期の事業費につきまして、増える要因といたしましては、御指摘いただきましたように、高齢者数が増えることに伴って、また、市民の方々が認知症に対する関心が高まってくる。こういったことから受診者数が増えることが想定される。さらに、新薬の関係での検査費用の増等、あとGPSサービスもございますが、こういったものの歳出で増える要因と考えているところは御指摘のとおりだと考えております。

この制度の持続可能性に関しまして、今後、歳出の見通しにつきまして、この医療技術が進歩していくこと、また、認知症を取り巻く状況が大きく変化していく中で、将来予測はなかなか難しいものだと認識しているものがございます。

例えば、高齢化や認知症への関心がさらに高まることによって、受診者数の増加によって事業費の増要素となることも考えられますが、一方で、医療がさらに進歩し、血液検査などの簡易な検査により診断が可能になることに伴いまして、検査費用の減なども想定されるわけがございます。将来的な可能性としては、増の要因、減の要因、様々あると考えているところがございます。

一方で、この認知症神戸モデルを継続的に実施していく必要がある。これにつきましては、議員のほうからも肯定的な御意見をいただいたわけがございますが、継続的に実施していく必要があると考えておりますので、今後につきましても、国への働きかけを強めていきますとともに、認知症神戸モデルの歳出・歳入の状況、これの収支につきまして、慎重に見極めながら、引き続き検討していく必要があると考えているところがございます。

（「議長」の声あり）

○副議長（堂下豊史君） 味口君。

○30番（味口としゆき君） 引き続き検討するんじゃないくて、僕はもう一般会計でやっぱり決断するときが来ていると思うんです。

それから、もう1点、角度少し違いますがお聞きしたいのは、事故救済制度のうち給付金部分は、1期が9,800万円、その後、見積りを直して、2期は1,500万円に減っていますが、3期は4,500万円と増える見込みになっています。賠償責任保険部分は、第1期3,300万円、第2期5,100万円、第3期の想定で7,100万円と増え続けると、こうなっています。

しかし、これ当局——福祉局の答弁ですが、制度創設時におきましては、まだ手探りな状況で、価格競争の事業者選定、まあ言うたら金額の安い提案をいただいたところに選定していきたいと、こういう答弁をされていました。

しかし、この間の推移を見れば、民間の保険会社任せでは負担が増えるばかりとなっているのではないかと思います、いかがでしょうか。

（「議長」の声あり）

○副議長（堂下豊史君） 小原副市長。

○副市長（小原一徳君） 事故救済につきましては、例えば損害責任保険制度につきましては、認知症と診断された方の保険料を市が負担する形で、保険に加入されている認知症の方が事故で賠償責任を負った場合に、最高2億円を支給する制度となっております。また、給付金制度につきましては、認知症の方が起こした事故で被害に遭った市民に最高3,000万円の給付金を支給する、神戸市独自の制度となっているものがございます。

一方で、その保険料単価につきましては、適正な保険料で契約するという事は非常に重要だと私も認識しているところがございます。第1期が終わった後、第2期の開始に当たりまして、価格競争の結果、給付金・損害賠償責任保険ともに、第1期と比べて保険料単価が下がってきているところがございます。特に給付金制度につきましては、支給実績を翌年度以降の保険料に反映させ、

保険料を増減させる仕組みとしているため、今年度、さらに保険料単価が下がっているところでございます。第3期につきましても、今後になりますが、適正な保険料での契約に向けまして、手続を進めてまいりたいと考えております。

（「議長」の声あり）

○副議長（堂下豊史君） 味口君。

○30番（味口としゆき君） では、お聞きしますけど、この給付金と損害賠償部分と、この1期・2期でおおよそ2億円——1億9,700万円ですか、使っていると思うんです。実際に支給された金額はどれぐらいなんですか。

（「議長」の声あり）

○副議長（堂下豊史君） 八乙女福祉局長。

○福祉局長（八乙女悦範君） 給付金の実績につきましては、第1期におきましては1,298万円、第2期につきましては、4年度・5年度の実績になりますけども、510万円でございます。

それから、損害賠償金につきましては、第1期におきましては360万円、第2期につきましては、4年度・5年度につきまして210万円になっております。

（「議長」の声あり）

○副議長（堂下豊史君） 味口君。

○30番（味口としゆき君） だからそれぐらいの金額なんです。つまり、2億円かけて、それだけの支給しかしてないということですから、税金で取りながら、結局、民間の保険会社がもうけているだけで、ここも僕は矛盾かなというふうに思っています。

もうまとめますけども、一方で、力のある企業には15億円——さっきエンタープライズゾーン条例のことを言いましたけど——かけながら、これもたった100社ぐらいです。しかし、全市民がなるような制度なんだと。だから増税なんだというのは、これはもう成り立っていないと思います。特に市民の暮らしは、この物価高騰が本当に続いていまして大

変なときに、神戸に住んでたら増税されるんですというのは、これはやっぱりよくない。一般会計に切り替えるべきだと強く求めて、次の問題に移りたいと思います。

王子公園の土地売却の問題です。

これは最初に聞きたいのは、公募要項では、当初は2026年度末の引渡しと言っていました、なぜ1年、これ前倒しになったのかと。結局、これだけ市民の批判や懸念の声が多いと思うんです。それで、例えば王子公園の充実を求める、大学誘致ではなくという署名は7万人を超えていますし、その後、集められたプールをなくさないでという署名も2万数千集まっていますから、10万人近い人の批判や、懸念の声が上がっていると。

最初言われましたように、市会では十分な論議してきたと言うんですが、やっぱり市民の不安や懸念は払拭されてないと思うんです。前倒しではなく、じっくりとやっぱり市民の声に耳を傾けてやっていくということが求められていると思うんですが、その点いかがでしょうか。

（「議長」の声あり）

○副議長（堂下豊史君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 王子公園再整備でございますけれども、この再整備をする以上は、市民や来訪者に少しでも早く御利用いただけるように、例えば緑の広場ですとか、シンボルプロムナード、スタジアム等の公園施設をできるだけ前倒して整備をすることが必要であるというふうに考えているところでございます。

また、大学が開学をいたしますと、若年人口の増加あるいは地域経済への貢献といった効果だけではなくて、このキャンパスの外部空間といいますものは、公園と一体となって開放されまして、図書館やレストランなどの大学施設も一般に開放されますなど、地域住民をはじめとして、様々な人々が気軽に訪れることができる空間が実現できるというふう

に考えているところでございます。

そうしたことから、関西学院大学にはできるだけ早く工事を進めていただきたいというふうに考えてございまして、来年9月末に土地を引き渡したいというふうに考えているところでございます。

先ほど一番最初に申し上げましたように、王子公園再整備の早期の効果の発現ということが重要だと思っておりますので、今後とも着実に事業を推進してまいりたいと考えてございます。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 味口君。

○30番(味口としゆき君) 早期にということで、本当に市民の声を聴かないというふうに思うんですが、まだまだ懸念の声はやっぱりあるんです。

まず1点目は、防災の面から今日は伺いたいと思っています。

神戸市の地域防災計画では、これいろんなことが規定をされてて、王子公園は陸の防災拠点というふうな位置づけを与えられています。それで、市長及び副市長の出動体制という規定もありまして、道路状況などにより、自動車による出動が困難な場合は、消防ヘリコプターによる出動も考慮するとされていまして、市長のヘリ搭乗場所は、この王子スタジアム陸上競技場なんです。それで、土地の売却の前倒しにより、スタジアムが使えない期間は3年半から4年半に延びると思うんです。この期間の対応はどうされるつもりなのか、お示してください。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 今西副市長。

○副市長(今西正男君) 王子公園につきましては、阪神・淡路大震災の際にも救援活動の拠点として自衛隊の駐屯基地あるいは緊急ヘリポートとして利用されるなど、大変大きな役割を担った公園でございまして、

また、地域防災計画におきましても、緊急

避難場所や広域防災拠点として位置づけられておりますので、防災上の重要性というものは十分認識をしているところでございます。

王子公園を再整備するに当たりまして、スタジアムにおきまして、やむを得ず一時的に使用できない期間が生じるわけでございますけれども、ヘリコプター離着陸場や救援活動拠点などの広域防災拠点機能につきましては、自衛隊など関係機関とは、しあわせの村や御崎公園など他の施設を活用することで、機能の代替を図ることができると確認をさせていただいているところでございます。

また、周辺住民の屋外の緊急避難場所につきましても、近隣の学校や公園など周辺の公共施設などの活用によりまして、分散確保ができるよう調整をしております。スタジアムが使用できない期間中においても、必要な防災機能は維持できるものというふうに考えているところでございます。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 味口君。

○30番(味口としゆき君) すごく強弁をされたと思うんですが、しあわせの村というのは相当遠いと思うんです。東部から言えばね。

それから、御崎公園も出されましたが、例えば南海トラフの地震や津波に御崎公園の防災拠点が耐えられるのかというと、海拔2メートルなんです。それから、なぎさ公園はゼロメートルなんです。王子公園は48メートルあるので、津波とかがあった場合も、これは十分に機能を発揮できる場所、東部ではここだけなんです。御崎公園へ行けばいいって、一方で津波が押し寄せて、どうやってそれが拠点になるんですか。いかがですか。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 今西副市長。

○副市長(今西正男君) 今言われました市内、例えばヘリコプターの臨時離着陸場等につきましては、神戸空港もはじめとしまして、神戸市内に72か所が指定をされているというよ



うな状況になってございます。

自衛隊は姫路駐屯地から、災害のときには駆けつけていただくというようなことになってございまして、そういう自衛隊とも、災害状況に応じて臨機対応できるような形で、協議も十分行わせていただいております、その72か所のヘリコプターの着陸場等を活用して、災害に対応できるということは確認をさせていただいているところでございます。

（「議長」の声あり）

○副議長（堂下豊史君） 味口君。

○30番（味口としゆき君） ヘリの問題だけを言っているんじゃないんです。ここはやっぱり物資の拠点にもなりまして、陸の防災拠点と位置づけられているのは東部で3か所だけでしょ。72か所もないんですよ。

それで、時間ないですから聞きますけど、市長は11月21日の読売新聞のインタビューで、あと1年任期があるというインタビューをされていまして、各地で大災害が相次いでいると。これまでの常識が通用しない段階に来ており、より一層の科学的知見に基づく想像力が求められていると。

来年、阪神・淡路大震災から30年でしょう。そういうときに、陸の防災拠点として、阪神・淡路で本当に大活躍した場所を民間に売っちゃうということで、本当にこの防災の備えは十分だと思っているんでしょうか。

（「議長」の声あり）

○副議長（堂下豊史君） 久元市長。

○市長（久元喜造君） 十分だと思っております。それは今西副市長から御答弁を申し上げたとおりですし、かつ、来年の震災30年の時期に向けて、様々な防災対策を行ってきました。例えば先ほど御崎公園がもう水没するようなこと——水没という表現を使われなかったかもしれませんが——そういう可能性というのは極めて低いと考えております。

この間、レベル1の防潮堤の整備、レベル2の防潮堤の整備、レベル1はかなり前にも

う完成をしておりますし、レベル2についても、これはもう今年度完了をしております。この対策によりまして、住宅がある地域の浸水のおそれというのは極めて低くなったと考えております、しかし、同時に想定外のこと起こり得ますから、様々な訓練は行っていかなければなりません、御崎公園や、あるいはなぎさ公園が浸水する可能性というのは極めて低いであろうというふうに思います。万万が一、そのような事態を想定するという事は、これは我が国全体がもう南海トラフ地震による津波によって、壊滅的被害を受けているという状況ですから、そこはそういうような想定の中で、どのような対策を講じなければいけないかということは、これは全国の見地から考えなければいけないと思いますけれども、通常想定され得る対策についてはしっかり行ってきておりますし、さらに、この間、開発されてきた様々なテクノロジーというものも十分に活用していかなければいけない。

例えば、遠隔操作による陸閘や水門の開閉の取組も行ってありますが、いずれにいたしましても、災害が今までとは違うようなスケールで起きてきている。ゲリラ豪雨や台風の巨大化、こういうような状況に対して、我々はしっかりと想像力を巡らせながら、対策をしっかりと行っていかなければいけないということを読売新聞のインタビューで申し上げたところです。

（「議長」の声あり）

○副議長（堂下豊史君） 味口君。

○30番（味口としゆき君） 一方で、想定外のこと起きるかもしれないと言いながら、想定内の答弁ばかりするのは矛盾していると思うんです。だから、この阪神・淡路大震災30年を目の前にして、やっぱり近隣の人たちはあの災害で本当にお世話になったと、こういう気持ち強いんです。その場所が民間に売られて、それまでの機能が発揮できるのか、

この不安にはやっぱり応えられてないと思うんです。ですから、やっぱりこれは、売却して防災拠点をなくすというのは、これは本当に問題だということを指摘しておきたいと思います。

それから、もう1つは環境面なんです。桜の木とか、いろいろな原田の森と言われている木が、ここでももちろん駐車場やそういうところですから、樹木がいっぱいあるわけじゃありませんが、植樹されている木が伐採されることになるのは当然だと思うんです。

それで、神戸市緑の基本計画——グリーンコウベ21プランというのが2011年にできてまして、来年が目標年次なんです。ここは何を求めているかということ、緑地の保全や緑化の目標とか、緑化の推進のため、これを求めている計画は来年が目標年次になるんです。その前に、森であるあそこの公園の木を伐採して大学を誘致するというのは、この計画とも本当に反していると私思うんですが、その点はいかがでしょうか。

（「議長」の声あり）

○副議長（堂下豊史君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） まず、原田の森という形で大変親しまれてきた王子公園でございますので、基本計画にも書かせていただいておりますように、トータルとして、樹木については従前の数を確保していくということはしっかりと明記をさせていただいているところでございます。

今、この植栽に関しましては、樹木匠によります園内樹木の活力度調査というものも実施をさせていただいておりますし、また、樹木や緑化の専門家の相談を随時行いながら、公園全体の緑のボリュームの確保あるいは質の向上、そして、異常高温対策としても有効な緑陰の創出などの視点も取り入れながら、既存の植栽の保存・保全方法等や新しい植栽の実施の在り方というものも検討をさせていただいているところでございます。

この植栽計画につきましては、先ほど申し上げましたように、再整備基本計画に記載しているとおり、現状以上の本数を確保すること、あるいは既存樹木の保全に努めるといった方針の下に、事業を実施させていただきたいというふうに考えてございますし、また、大学に譲渡をする敷地につきましても、既存樹木と新植樹木を合わせることで、既存の本数以上の樹木が確保されるように、また、確保すると大学側も言うておりますので、そういう形で緑豊かな自然を確保してまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○副議長（堂下豊史君） 味口君。

○30番（味口としゆき君） 植え替えればいいということではないんです。緑の計画では、シンボルとなる公園の魅力向上という項目もちゃんと目標として定めてて、そこでは、自然林や花壇などによる四季折々の美しい景観づくりを一層促進すると。公園の持つ豊かな自然や歴史資産などを大切に育てると。樹木を伐採して植え替えたらいいなっていう計画にはそもそもなっていないんです。

それで、この問題はもうまとめますが、一方で、震災から30年の前の年に土地売却して、防災拠点を危うくする。

もう1つは、この緑の計画、これも来年が目標年次なんです。わざわざ森林問題の第一人者を副市長に据えながら、切って植え替えたらいいて、こんな計画は転換を強く求めて、終わりたいと思います。（拍手）

○副議長（堂下豊史君） 御苦労さまでした。

以上で質疑は終わりました。

それでは、本件は、お手元に配付いたしております議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に審査方を付託いたします。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。この際、申し上げます。

次回本会議は、来る12月4日午前10時に開きます。

なお、ただいま在席の各位には、文書による開議通知は省略させていただきますので、さよう御了承願います。

本日は、これをもって散会いたします。

(午前10時57分散会)

神戸市会議長 坊 やすなが ⑩

神戸市会副議長 堂 下 豊 史 ⑩

神戸市会議員 壬 生 潤 ⑩

神戸市会議員 山 口 由 美 ⑩

神戸市会事務局長 村 井 秀 徳 ⑩

神戸市会会議録（令和6年第2回定例市会第7日）